



令和3年 (2021年) 3月23日(火)

No. 15377 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆「明細書又は図面に記載した事項」と

新規事項追加の禁止……………(1)

☆知的財産関連ニュース報道(中国版)……………(11)

「明細書又は図面に記載した事項」と 新規事項追加の禁止

－「保温シート事件」－

(知財高裁令和2年11月5日判決：令和元年(行ケ)10165) ¹

戸法律特許事務所(元知財高裁判事)

弁護士 戸 充

第1 はじめに

本件は、不織布又は織布からなるカバー体を構成の一部とする、人又はその他の動物である生体の表面の保温を行う保温シートの発明に関する事案である。手続補正において当初明細書等に記載のない技術的事項(「透光性を有する」)が追加されたが、そ

れが新たな技術的事項を導入したものであるかが争われた。本判決は、本願発明の技術的意義に光に関する技術的事項が含まれないとしても、当初明細書等の記載内容及び本件出願時における技術常識からすれば、当初明細書等に接した業者は、当該カバー体は透光性を有するものであると当然に理解す

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

住友特許事務所

所長 住友 慎太郎※ 弁理士 石原 幸信
弁理士 浦 重剛 弁理士 市田 哲
弁理士 苗村 潤※ (※ 特定侵害訴訟代理可)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー20F
TEL (06) 6302-1177(代) FAX (06) 6308-4126
E-mail : info@sumi-pat.com(代表) URL : <http://www.sumi-pat.com>